

平成17年度第2回試行の宮前区区民会議

- 1 日 時 平成17年11月8日(火)14時00分～16時15分
- 2 場 所 宮前区役所4階 大会議室
- 3 出席者
 - (1) 委 員 池田委員、大倉委員、加藤委員、亀山委員、黒沢委員、小林委員、鈴木委員、松井委員、松本委員、村野委員、和田委員
 - (2) 参 与 浅野参与、飯田参与、石川参与、織田参与、佐々木参与、矢沢参与、山内参与、持田参与
 - (3) 事務局 区長、副区長、企画調整担当主幹、同主査、総合企画局政策部主幹、同主査
- 4 議 題
 - (1) 区民会議の制度設計について
 - (2) その他
 - ・宮前区魅力ある区づくり推進事業計画(案)について
 - ・安全・安心まちづくりについて
- 5 傍聴者数 13人
- 6 会議内容(要旨)

午後2時 開 会

1 開会あいさつ

区 長 皆さん、こんにちは。区長の大下でございます。今日は大変お忙しいところ委員の皆様、参与の皆様にはご出席を賜りましてまことにありがとうございます。

前回7月に開催をいたしましたときは、「宮前のまちづくり」と「総合的な子ども支援」をテーマに、宮前区の抱える課題や問題点等について、皆様方から多様なご意見を賜りました。承りましたご意見については、この会議はあくまでも試行でございますけれども、貴重なご意見を多々いただきましたので、私ども行政といたしましては、魅力ある区づくり推進事業の一環としてかなり盛り込ませていただいております。来年度の事業計画に取り入れさせていただいているものも何点かございます。この点については、後ほど改めてご報告をさせていただきたいと思っております。

それからまた、1回目の会議では区民会議の位置付け、あるいは機能や役割、それから制度のイメージについて事務局としてご説明をさせていただいたのですが、制度そのものについての議論は第2回目、次回に改めてさせていただくという話し合いをいただいて、実は今日2回目を迎えるわけです。

したがいまして、本日は、議題としては区民会議の制度そのものについて皆様方から広くご意見をいただきたいと思います。具体的に申しますと、区民会議設

置の基本的な考え方、それから区民会議の制度そのものについて、後ほど事務局から説明をさせていただきます。

この区民会議の制度については、実は二つの面がございまして、一つは7区共通の基本的な枠組みというものがございます。この基本的な枠組みについて、後ほどいろいろご意見を賜りたいと思います。

一方で、各区で区独自で決めていく事柄というのもございます。それは、主に委員構成です。委員構成、委員を選出する際の分野について、例えば宮前区ですと、どういう活動分野を重点的に盛り込むか、どういう活動が今大事か、必要かといった面について、これも後ほど皆さんの中からご議論いただきたいと思います。そして、3月に予定しております第3回の区民会議においては、最終的な行政としての案を提案させていただいて、皆様方にお諮りをさせていただくと、そういう流れで進めさせていただきたいと思っております。

それでは、本日は忌憚のないご意見を、ご議論をいただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いいいたします。簡単ですが、開会に当たりましてのあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいいたします。

司 会 ありがとうございます。

それでは、これからの議事進行につきましては、議長をお願いしたいと存じますので、黒沢議長、どうぞよろしくお願いいいたします。

2 議 事

(1) 区民会議の制度設計について

議 長 それでは、これから私が進行させていただきますので、よろしくお願いいいたします。時間の限りもございますので、スムーズな議事進行が図れますよう、皆様のご協力をよろしくお願いい申し上げます。

ではまず初めに、議題1の「区民会議の制度設計」についてでございますが、区民会議の制度素案につきまして、事務局より説明をいただきたいと思います。

事務局が資料1、2に基づき説明

議 長 事務局、ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局の説明に関しまして、何かご意見等がございましたらお願いいいたします。参与の方々からもご意見をいただければと思います。

はい、どうぞ。

参 与 制度素案の役割の所掌事務として、現在、区政推進会議の下で自主企画事業の審議を主な役割としている一方で、区民会議は、課題を発見して地域で解決するための調査審議をする役割となっておりますけれども、最後の9番の、区民会議と他の会議との関係においては、もう区政推進会議は廃止にする、その機能は区

民会議で引き継ぐのだということになると、この区政推進会議が行ってきた魅力ある区づくり推進事業に関する審議も区民会議で行うという制度素案ですか。

事務局　まさにそのとおりでございます。今まで魅力の事業として区政推進会議で審議していただいたということがございます。区民会議では、課題の解決に向けたご議論をいただく中で、その解決策として魅力を充当する部分があるというところでの機能を引き継ぐといったところでございます。

参 与　そうしますと、区政推進会議等が行ってきたことも、これからこの委員の皆さんにすべて引き継いでいただいて、継続して、その上でさらに新たに課題を発見し、それをどうやって参加と協働で解決しようかということをもた新たにこの委員の皆さんにお願いをするということになるのですか。

事務局　それについては、各区の担当者とも調整しまして、基本的には区民会議本体で審議をするのか、あるいは部会のような、先ほど話した専門部会を設置して、そこで魅力の審議をしていただくのかというのは、今後各区で皆さんにご議論いただきながら検討することになっておりまして、実際区民会議で魅力の審議というのは、当然役割として入ってくるのですけれども、審議の仕方としては今後の検討ということですよ。

参 与　偉そうに助言とかということではないのですけれども、参与の立場としてちょっと今まで議会でもこの区民会議のあり方というのは我々議員が入ることも含めていろいろあったのですけれども、区政推進会議等との兼ね合いをどうするのだというのはかなり大もめになりました。もし区政推進会議の役割もすべて引き継いでいくということになっていきますと、恐らくこれからの流れによっては、区政推進会議の代わりみたいなことになりかねない部分というのは十分あると思うのです。前回私も初めて出席させていただいて、区や市の考え方というものを中心に細かくご説明をいただいている状況を見て、委員の皆さん、各団体や各地域でご活躍をいただいている方々に委員になっていただいていますから、いわゆるこれまでの型といいますか、区が推し進めたいこと、市が進めたいことということの範疇からなかなか一歩出ていくというのはかなり難しくなってきたのではないかなと。せっかくこういった会議をやって、区民の皆さんで、区内の問題を解決していくということであれば、いっそのこと我々議員がふだん考えることや市や区が考えることよりも、地域でこれが問題だからこれだけ特化してこれのために何かやってくれよという、そういう場所に本当はなる方が、逆に議会との違いとか、それこそ鮮明になって、私はそういう部分に区民会議というものを期待をしてきたのですけれども、こういう形になっていくと、区政推進会議にプラス何か各団体から出てきているので、その地域の問題があれば、今はやりなので、こういう協働とか区民の意見という中で、何か解決するような手段

がありそうな雰囲気だけで終わってしまうということになると非常にもったいない気がいたしますので、今後区政推進会議の役割を担うという方法で素案を今こういう形で皆様にお示しをされていますので、そういうことであれば、今までの部分はそういった専門部会等である程度引き継ぎながら、せっかくの新たな会議ですので、そういう場所ではもう本当に斬新に中をくくっていただければ、そういう会議になっていただければ、非常にありがたいと、これは助言というよりは、一議員としての感想といたしますが、1回目に出た上で、そように思っております。

議長 ありがとうございます。

事務局 参与のおっしゃるとおりでございます。基本的に今まで区政推進会議での審議というのは、どちらかというと区民の方の要望であるとか課題であるとかというのを区の方で事業化したものをお諮りして、その審議をさせていただいたところがございます。この区民会議では、課題についてどういう解決策があるかというご審議をしていただいて、その解決策の一つとして魅力というものが位置付けられているというところがございますので、その結果、事業としての魅力については、例えば専門部会の審議でということとっておりますので、よろしくをお願いします。

議長 ともかく今まちづくり、区づくりにつきましては、いろんな意見が出るのは当然でございますので、各会議、協議会へ意見を徐々に擦り合わせて、何を緊急の課題としてやるのか、方向が見えてくるのではないかと思いますので、とりあえず今日は皆さん方のご意見をいただきたいと思っております。

そのほか何かありますでしょうか。

副議長 失礼して発言させていただきます。

区民の参加と協働ということで、大変すばらしい言葉なのですが、実現するのはなかなか難しいと、日ごろ大変感じております。この制度設計全般に関してはこういう流れできちんと設計できていると思っておりますが、その中で特に区民の暮らし、地域社会が抱える課題として、これを区民の参加と協働による課題解決の仕方、委員の選考も含めて後ろの方に各分野別に、先ほどの説明を聞きますと、総合計画の中で七つの基本政策があって、その活動分野についていろいろと委員さんが選べるようにと、推薦をしてもらえるようになっております。こういうことの視点は大変大事だと思いますが、ここのところで見ると、八つの活動分野のところ、これ資料2です。26団体、79団体、83団体、17団体とか、いろいろな団体がたくさんあります。そういうところがひとまとめにというか、この団体の中から何人が委員さんを推薦ということになるのかなと基本的な考えだと思うのですが、それで果たしてどのぐらいボトムアップができるのかなと、いろ

んな課題を探し出せるのかなと思います。こうやったら委員さんが出てくるというのはあるのですけれども、委員さんが代表してと言うとちょっとおかしいのでしょうかけれども、そういうところから推薦されてくるわけですね。その課題が後ろにどのぐらい団体があって、そういうところから絞り込まれた意見とかどうのこうのということの手続ではないと思うのです。そういうことで、非常に民意をくみ上げるということの仕組み、あとどなたも参加ができるということの難しさ、この辺がちょっといろいろあると思うのです。今この中で、意見を吸い上げて、それからまた事業化に向けてどんどん実施していくという中での参加と協働ということを謳っていますね。この両方でなのですけれども、特に今宮前区では他の区でもできたまちづくり協議会、いわゆる区づくりプラン推進委員会、こういうものができていましたが、まちづくり協議会になって、できれば中間支援組織みたいな組織をきちっと機能させて、まちづくり協議会がこの宮前区にとって役立つような組織にしていきたいということで、もう過去から動いてきているわけです。そういったところとも機能の使い分けというのですか、区民会議を支える機能として非常に大事ではないかと思います。今まちづくり協議会は4期ということで9年近く活動してきているのですけれども、個々の市民活動も結構宮前区内で活発になっているけれども、その区民会議がきちっとまだそれぞれの諸団体を結びつけて大きな力として区を支えるとかいろんな活動を支える連携がまだまだ大変できていないと思うのです。それをどうしようかということで、今まちづくり協議会でもいろいろ協議していますけれども、こういうところでこの区民会議も大事だけれども、区民会議を支えるまちづくり協議会、これもぜひ諸団体を挙げて機能できるように応援してもらいたいと思います。そういうことが意見の吸い上げ、それからまた事業推進で行政と一体となって協働して、市民の力も大いに活用していただきながら、一緒になってまちづくりができてくるとではないかなと。それぞれの諸団体を結びつける場としてまちづくり協議会を上手に利用できる方法でぜひ応援していただければと、私はまちづくり協議会の理事をしておりますので、希望いたします。

議長 ありがとうございます。

そのほかに何かあるでしょうか。

はい、どうぞ。

委員 資料をいただいた図の1ということでお伺いしたいのですが、上の方に二重枠で課題、区民会議、右の方が課題解決への取組とあるのですが、この課題ですが、課題の下が細長い四角、区民の暮らし、地域社会が抱える課題となっているのですが、先ほど参与の方もおっしゃいましたが、一市民、一区民が訴えたいと思っているいわゆる課題は、小さいものもあれば、大きいものもあるし、急ぐものも

あればいろいろとあると思うのですが、それが訴えてもいいところはどこそこへ訴えるというようなお話がなくて、いきなり二つ目の四角、課題の把握ということで、区民会議の委員が把握するとなっています。下の方の、役所の課題把握とありますが、区民会議の委員というのはいろんな活動の団体から出ておられますから、その辺の事情を訴えるということはいいいのですが、くどいようですが、一番最初の一区民、一市民のそういう訴えを、どこへ訴えたらいいか、だれが受けとめてくれるか、そういうことがちょっと聞き逃したのかもしれないけれども、わかりませんので、どうしたらいいかお聞きしたいと思います。

議長 事務局、お願いします。

事務局 ここで図式化しているのは、区民会議の委員の方々が地域の活動などを通じて把握した課題であるとか、区役所がさまざまな業務を通じて把握した課題であるとかという例示でございますけれども、基本的に先ほど副議長の方からお話がありました、どう参加をさせて要望等意見を吸い上げていくのかといったシステムと仕組みづくりに密接に関連してくると思いますけれども、基本的にその方法につきましては、1回目の区民会議で、他の区ですが、目安箱のような形であるとか、アンケート等を取るようにしたらどうかといった意見、あるいは区の方でもいろんな窓口でさまざまな課題について区民の方々からご意見等いただいておりますので、そういったものも含めて区民会議での課題の選定に向かうものだと考えておまして、決して一人一人個人のご意見を切り捨てるものではございません。また、そういった部分での参加の仕組みを今後どうしていくのかといった部分については検討していただければと思っております。

委員 この会議が成功するかどうかは、非常に少ない会議開催回数で、3回か4回しか開かれない。そこで成果を出そうということなので、非常にコンパクトに上手に運営しないとだめだと思います。それには委員の選出がとても大切だと思います。前からこの資料2のような、こういう資料があればいいなと思っておりますけれども、この各分野からそれぞれ委員を1人ずつ出すというような形で進めば、その各委員が責任を持って自分の所属している団体、いろいろ他の団体もあるかもしれないけれども、例えば防災、地域の交通環境というと26団体ありますけれども、そこから選ばれた委員の方は、このそれぞれの組織の人たちからよく意見を聞いて、そしてそれをここにまとめて、できれば優先順位をつけて、この会議に出していただくというぐらいまでやっていただかないと、この区民会議はうまくいかないと思っております。そのような形で進めていただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長 事務局、よろしいですね。

事務局 ご意見として伺っておいて、検討材料とさせていただきたいと思っております。

議長 どうぞ。

副議長 初めに、こういう質問をしてよろしいかどうか、大変勉強不足で申しわけないのですが、今委員がおっしゃったように資料2です。上に八つの活動分野がございますが、ここに幾つかの団体がありますけれども、こういうふうに包含した中にこの組織があるということですよ。例を取り上げますと、7番目の地域自治活動や市民活動など、市民自治を振興する活動分野が69団体あると、これは町内会・自治会を指しているのです。こういうふうに最初に説明していただければ、よくわかるのですが、この中に含まれているかどうかということなのですけれども、あと例えば今総合して市でやっていますけれども、安全・安心まちづくり協議会がございます。それと、観光協会もございますが、宮前だけではないですよ。そういったことについて、事務局としてこれからこのない分野、そういうものについての見通しというか、そういったものをちょっとお願いしたいと考えます。というのは、一つは産業や都市の拠点などまちの活力を高める活動分野、これ1団体ですけれども、具体的にどの団体でしょうか。ちょっとお聞きしたいのですが。

事務局 今ございました川崎を支える産業を振興する、1団体というのは、昨年の調査によりますと宮前商店街連合会です。

副議長 やはり少ないですね。そういう分類的なことをもう少し早くわかりたかったというのが私の希望であって、大変初歩的な質問で申しわけないのですが、先ほど話に出ましたけれども、区政推進会議とこの区民会議ですけれども、区政推進会議というのは非常に大ざっぱな内容でしたが、この区民会議というのは非常に広い分野にわたっての細目というか、活動分野といいますか、そういうふうに解釈してよろしいのでしょうか。

事務局 まず、区政推進会議は先ほども出ておりましたけれども、今皆様が区政推進会議の委員でございます。各種団体から出て魅力ある区づくり推進事業をご議論いただいているのですが、今回の区民会議におきましては、先ほど資料1の図2のところにもございましたけれども、区民会議でどのように課題を抽出していくかというのは、先ほど他の委員からもご指摘、ご要望ございましたが、仮に審議していただいた結果を区長なり区役所というところで受けとめ、ここで一つの流れでありましたけれども、この区役所の枠組みの中に区の課題解決のための事業企画ということで予算要求につなげると。これは、ある意味では区長の権限における区長の裁量の中で、皆様にご審議いただいた課題解決策を、区長の権限で実行していくということで位置付けております。そうしたご議論を区民会議の役割としてお願いしているわけです。そうした意味で区政推進会議の機能を発展的に解消してこちらにその機能をゆだねる。ただ、具体的にはその運用として区民会議

委員20人の会議で議論をしていくのか、また先ほど制度の中に専門部会という活用もありますので、そうした中でそういう部分を議論していくのかというのは、また今後どう運営をしていくかという議論の仕方はあるかと思えます。

それと、活動分野につきましては、先ほどもありましたけれども、どういう団体とか活動分野から選んでいくかというところで、非常にそれは私どもとしても悩ましい問題だと思います。どの活動団体というよりも、宮前区が今求められている、ある課題に向けて取り組む上で、どういう活動分野から出てきて委員として選任していただいた方がいいかということ、本日皆様からいろいろご意見いただきたいと思っております、確かにこれで見えますと、先ほどご指摘のありました川崎を支える産業を振興するという1団体、商店街連合会ですが、特にこういう分野が区によってかなり特徴が出てくるのだと認識しております。例えば川崎区と宮前区を比較したときに、川崎区の産業、臨海部等のああいう部分を抱える産業と宮前区が抱える産業、例えば宮前区というのは生産緑地が一番7区の中で多いという中で、都市農業としてどうしていくのか、また麻生区に行きますと、農業振興地域を抱えていますので、そういうそれぞれの区の特徴がございますので、こういう八つの活動分野の中からどう宮前区の委員を選任していくか、また具体の分野を決めていただいた上での選任、それは例えば先ほどの暮らしの安全を守るという中での15団体のどの1団体に選任をお願いするのか、例えば本来望ましいのはその15団体がいろんな意味で連携が図れていれば、その中で代表制みたいな形で委員を選任していただける、これはもう本当にまさしく望ましい形だとは思っておりますが、今の段階でなかなかそこまでいっていないというのが市民活動団体のその横のつながりではないかと思えます。そうした意味では活動分野、皆様からいろいろご意見をいただいて、第3回ときには宮前区として、こういう活動分野、来年度から本格実施する上での委員選任はこういう分野で選任をした方がいいだろうということを決めたいと思っております。

副議長 わかりました。

あと、観光協会や安心・安全まちづくり協議会、これは宮前ではまだできていませんが、見通しをちょっとお聞かせ願いたいと思えます。

事務局 安心・安全まちづくり協議会に関しまして、またこの後で議論いたします。

議長 はい、どうぞ。

委員 この八つの活動分野を見ていただいて、子育て、教育など人を育て心を育む活動分野が83団体ととても多く、宮前区の特徴であると思えます。子供が多くて子育て支援をしている団体や、教育、生涯学習などの自主活動をしている市民団体がたくさんございますので、委員の選出のときには性別、世代、地域のバランスのほか、さまざまな立場から選任するよう努めますとありますので、ぜひその辺

をよろしく願います。

議長 では、この素案に対しまして他にもう少しご意見がありますでしょうか。

副議長 こういう制度があって、制度も大事なのですけれども、こういうのを作っていくときに、この制度は何のためにやるのかというと、良い宮前区と言うのは簡単だけれども、では宮前らしさというのは何なのかと思います。特に川崎市に7区あり、区ごとに個性的なまちをつくってもらいたいということで、それぞれ区ごとにこういう会議を上手に機能させてつくっていくことをすると、やっぱり宮前らしさのビジョンというももの共通認識、こういうところにもちろん出てくる方もそうですし、それから区役所の職員さんもそうですし、それからできるだけ、宮前区に住んでいる方々の大勢が一つの共通ビジョンを持つということがすごく大事だと思うのです。そういうものの確認というのがまだまだよくわからないのではないかと。それぞれ勝手に宮前らしさというのを持っていると思うのですけれども、そういうものの共通認識をどういうところで出してこういう仕組みを運用していくのかと思うのですけれども、この辺いかがでしょうか。

事務局 大変大きな問題で、答えるのは難しいと思いますけれども、基本的に今まで区づくりプランや、あるいは都市計画マスタープランなどで、ある程度区の方向性なり将来像なりというものが各区どの程度の特徴が出ているかわかりませんが、出ていると感じております。その中で、この区が区民会議等をより有効に動かしていくために、副議長が言われるようなビジョンを持って、それに向かって課題解決に向かっていくのだというのは非常にある面ではすばらしい方向性であると考えております。そういった部分で、私どもでかつて2010プランの際には、各区の都市部の方向性のような、宮前区でいいますと個性豊かな都市生活文化を創造するまちであるとか、そういった方向性が出てきたわけですけれども、今回新総合計画ではそれはされておらず、今後そうした部分も含めてこの区民会議で議論いただければと思っております。当初区民会議の役割の中には、区の課題解決に関することと、それから試行では制度設計も入っておりますけれども、あと区政方針といった大きな方向があったのですが、基本には、これは恐らく区の課題解決に向けたいろんな活動の中で実際に話されていくだろうということで、包括させていただいております。そういう意味も含めまして、ご理解いただければと思っております。

議長 それでは、他にないようでしたら、次の議題に。ありましたら、どうぞ。

委員 区民会議の役割、各区における課題の発見ですね。具体的に見ますと、例ですけれども、公園に行きますと砂場があります。若いお母さんが小さい子供を連れて砂遊びしているのですが、見てみますと砂が乾いて何か硬くなった土ばかりなのです。だから砂遊びではなくて、土いじりになっていて、スコップがあるわけ

ではないから、子供はただあそこでしゃがんでいるだけなのです。お母さんは、砂を新しいのに入れ替えてほしいと願っていると思います。そういう願いを、小さい問題だから、あるいは全く個人的なことだからということで、区の方を通じてどのように吸い上げてもらうか、そのようなことがたくさんあると思います。個人的なもの、一部の人のもの、年寄りの人、若い人にだってあると思います。そういうような問題をどこへ訴えて、取り上げてもらえるか。少なくともそういうことを区の方で受け取ってくれる窓口とか、そういう仕組みというものはかなり前面的に出さないと一般の区民はなかなか理解できないのではないかと思います。

そこで、先ほどの図の1ですが、課題と書いたところ、一番最初の細長いところ、区民の暮らし、地域社会の部分、2番目の課題の把握、区民会議の部分、区役所の部分、だからこの細長いとその次のものと二つ一緒にしたものが区の課題というふうに締めくくればいいのではないかと。そういう3本柱というか、3本の要素を区民会議がいろいろ審議して、区としての課題というふうに決めるというか、認定するようになるのがいいのではないかと考えております。

委員 区民会議は、どのような課題があるかということを手で吸い上げて、それをどのように解決するかということを手でやるということですので、それに対してどのようにやるかと。それには委員をどのように選んで、どのように上手に課題を吸い上げるかということに尽きるだろうと思います。ですから、課題はほとんど区づくりプランやマスタープランで90%以上の問題点がそこで取り上げられていると思うのです、それを委員の方々によく勉強してもらって、私も勉強しているわけではないのですけれども、そして何が問題、課題であるかよく整理して、どれを実践しようかということをやらなければ何の意味もないと。この会議そのものが意味がないと思うのです。そうしないと、ただの提案があつてこういうふうの問題があつたというだけでいつも終わってしまうと。何年かかっても、10年かかっても同じようなことやっているということになりかねないと私は思いますので、課題の絞り込みを各委員の方に十分やっていただきたいと思いません。

議長 ありがとうございます。委員の言われるとおりかと思えます。

ここで簡単に結論が出るような問題ではございません。問題点を出していただくということでございますので、よろしく申し上げます。

では、まだありますか。

参与 まず最初に確認させていただきたいのですが、今日初めてこういうものが示されたと思うのです。それで、先ほどのお話では、今日一応問題点を出して、この間パブリックコメントなどを行って、3月に一つ区としての考え方を示すという

ことですが、3月までの間に試行でありますけれども、この区民会議のメンバー、もしくは私ども参与と、こういうことでのキャッチボールと、パブリックコメントもいただいた上でのキャッチボールということができるのか。それをまず確認したいのですが。

事務局 この2回目の区民会議の後、3月までの間にこの会議が開けるかどうかということでございますか。私どもが考えていますのは、今日が2回目の皮切りでございます。25日まで7区で行われます。7区で共通してこの制度についてご説明いたしまして、いろんなご意見をいただきます。それに基づきまして、パブリックコメントを実施いたしまして、広く市民の皆様のご意見を伺っていきたい。それに基づいて、条例案に向けていきたいということでございます。ですので、恐らくその間キャッチボールというものは、基本的には議会等はございますけれども、こういう区民会議の場というものはございません。

参 与 議会ではもちろん、議会として議論をさせていただくのですけれども、むしろ本来主役になるのは地域の皆さんだし、少なくともここにいらっしゃる委員だと思っております。そういう皆さんで、もう少し細かい制度設計についての意思の疎通をしっかりと図るということは、どうしても必要だと思っておりますけれども、これだけやはり大きなテーマで大きな制度設計で、しかも作り方によっては本当に大きな可能性もあるということですから、ぜひ慎重にやられた方がいいと思うのですが、改まったこういう区民会議を開催するというだけでなくでもいいと思うのです。逆にももちろんパブリックコメントをいただくのも大事だし、あと委員の皆さんとも何らかのもう少し細かい詰めをされた方がいいと思うのですが、やはり時間的な余裕というのはいないのですか。

事務局 時間的な余裕というよりも、制度や共通事項に関するご意見等は今日お示しをいたしました。恐らく資料が事前にないとお話もできないということで、事前を送付させていただいたところでございます。そういったことを踏まえて、この場でいろんな共通事項についてはお話をいただきたいと思いますと考えております。その上で、今度はまたパブリックコメント等を通じてそれに対する応答責任を果たしていきたいと考えております。

事務局 本日のこの制度設計においては全市共通な部分のご議論をいただくということで、先ほどご説明しました区の運用の部分についてもご意見をいただきたいと思いますということをお話しさせていただきましたが、来月からパブリックコメントを行っていくということは一つ全市共通の制度としてございます。それで、仮に区として区の運用をとるところでは、本日のご議論をいただいた意見だけではなくて、もう少し皆様にいろいろご意見を聞くようアンケートをしたいと思っております。例えば今活動分野は数だけを示していますし、課題が見えていてどういう人

たちを入れるのかというご議論をするなら、簡単にご議論ができるわけですが、そうではない中での委員の選任ですから、もう少し詳細なアンケートをしたいと思っています。その辺は、全市的なパブリックコメントと同時に、区独自としてどういう意見聴取をするかというのはありますけれども、少なくとも委員の皆様、参与の皆様にはアンケートをとりたいと考えています。

それと、もう一つ、来年度4月施行を目指しているわけですから、そうした時間軸のスケジュールで申しますと、4月から選任に入ると、公募も行うとした場合に、早くても6月ごろに第1回目の開催というスケジュールになるのです。それ以上早めるということはなかなか4月1日施行では難しいと私どもは判断をしております。そうした中で、新たな方々が出てきて、ではそこから地域の課題って何だろうという議論をして審議をしていただくと。そうした中で、一定の解決策の結論が出て、ではそれを区長なり区役所が受けとめ、また市長がそれを尊重していくと、例えばそれに伴う予算、行政執行する上での予算が必要なときに、19年度に間に合うかという問題も出てくると思っていますし、そうした意味では来年度本格実施をする上での課題の把握のようなものも、できれば3月までに少し皆様にアンケート等でどんな課題が地域にあるのか、それも含めてアンケートをとりたいと、宮前区の運用していく上で事務局として考えております。ただ、この辺につきましては、当然全市的な制度設計、パブリックコメントをとって制度が変わってくれば、対応は変えざるを得ませんので、その辺は臨機応変に対応していきたいということと、先ほども意見がありました課題抽出、小さい課題等の把握、当然区役所で把握しているということであれば、今後の課題把握に乗ってくるのですけれども、そうした仕組みが全市共通の仕組みだけで宮前区としていいかということも当然ご意見をいただきたいと思っています。

それと、先ほどございました安全・安心まちづくり協議会については、後ほど資料を提供させていただきますので、今後宮前区としても立ち上げるべく検討をしていかなければならないとの認識を持っております。

また、観光協会につきましては、行政がこうすると言っていいのかどうかはありますけれども、確かに全市の中で宮前区だけがない状況がございまして、私ども区役所としてどうしたら観光協会みたいなものが立ち上げられるのかというのは、一応内々には勉強させていただいています。

議長 参与、よろしいですか。

参与 それで、1点だけ言わせていただきたいのですけれども、議会での審議でも、いろんな各会派で議論が活発にされていまして、その中で必ずしも来年4月の施行に限るものではないと、そういう議論が議会でされているわけです。だから、特に申し上げたいのは、拙速なものをつくるのであれば、時間をかけて丁寧につ

くっていく必要も、実は議会の中で議論されているとをぜひ皆さんにもお話ししたいと思うのです。それが一つ。

それから、その中で、これは委員の皆さんにご議論いただきたいと思うのですが、これだけ地域の課題が多くて、さらに地域でさまざまな活動をされている団体がこれだけ多い地域で本当に委員が20名でいいのかどうか。それは、20名と決まっているということではないと理解していますので、そういうことも率直にご議論いただけるといいのではと思います。

それから、先ほど副議長からありましたけれども、一応それぞれのテーマについて専門部会と、そういう専門部会についていわゆるまちづくり推進組織の皆さんのノウハウ、経験というものを十分活かすべきだろうと思います。そういうご議論も、本当に深めていただく意味があるだろうと思いますので、ぜひ委員の皆さんで話を深めていくテーマではないかと思います。

それからあと、もう一つだけ言わせていただきたいのですが、実は宮前区区民会議委員構成のイメージと、資料2というものが出されましたが、これは実は私も参与も今日多分初めて拝見した資料なのです。これは、さっき説明がありましたが、総合計画の七つの柱立てになっておりますので、これはこれでいいのですが、ただ一番最後、八つ目に、その他区の地域特性に応じた課題に取り組む活動分野というところを敢えて作っていただいて、これは率直に区のご配慮だと思っています。しかし、個人的に私の問題意識でいきますと、縦のこの七つの分野をむしろ横に横断的につなぐのが区の課題であるとの問題意識を持っていますので、ぜひご議論していただけるとありがたいと思います。以上です。

議長 ありがとうございます。

よろしいですか。

副議長 では、ちょっとだけ失礼して。今参与がおっしゃったように、地域のことをやっているとして子育ての問題もあるし、緑の問題もあるし、福祉の問題もあるしと、いろんな要素があるのです。今すごく大事なものは地域コミュニティだけれども、それをするために上手にテーマの課題を追求していくと、地域コミュニティが良くなりながら、ほかの分野も良くできるということも結構あるのです。だから、そういう視点もすごく大事だと思います。この七つの分野というのは、僕も総合計画に出たときによく分析というか、見ると、今の縦割り行政の縦の行政のそれぞれの局の中の仕事から抽出してきてこのような形になっている気がすごくするのです。だから、横をつなぐということは本当に大事なことだと思っています。以上です。

議長 どうもありがとうございました。

では、大分時間もたちましたですが、次の議題に移らせていただきたいと思います。

ます。

(2) その他

議 長 次は、議題 2、その他でございます。こちらにつきましても、まず事務局より説明をいただきます。

では、事務局、よろしく申し上げます。

事務局が資料 3 に基づき説明

議 長 この推進事業計画案に関しましては、もうかなりの委員の方がご存じだと思います。ただいまの事務局の説明に対しまして、何かご意見などございましたら、お願いいたします。どうぞ。

参 与 これは、先ほど一番最初にご説明がありましたが、まだ予算の関係もありますので出ていませんとありましたが、一応5,000万の魅力推進費の中の、ということで考えてよろしいですね。その中で、先ほど区民会議は18年度には本格実施ということで、課題解決に向けて今までは事業推進について、区づくりの5,000万を使っているけれども、来年度からは課題解決に向けての部分も含めて5,000万魅力を使っていきたいとの話が説明の中にあっただよように記憶しているのですが、18年度これで丸々5,000万を使い切るということはないのでしょうか。ここで聞くことではないのかもしれないのですけれども。

議 長 どうですか、事務局。

事務局 まず、これは来年度の魅力ある区づくり推進事業費でございますけれども、区民会議が本格実施されて、ご議論されて、その課題解決に向けて区役所、区長の裁量で区でとか区民でできることは、今で言うこの魅力ある区づくり推進事業費を使っていくのだと思います。ただ、そこにはもう一つ図 2 のところで、区民会議と区の課題調整イメージという中では、区行政改革の施策として今並行的に区役所と事務局の調整ルールとか区予算の充実ということが検討されておりますので、その辺が最終的に今で言えば仮に言うこの5,000万も活用していくということになりますし、逆にそれは制度の議論の中で5,000万が拡充されるのか、もう少し今で言う魅力ある区づくり推進事業費が地域課題解決に向けた予算に重きを置いていくのか。基本は区長の裁量で使える予算ですので、やはり地域の課題を解決していく予算だとの認識を私どもは持っておりますので、そうした中で5,000万円が足りなければ、それは区としてはいただきたいと思っておりますし、その辺の制度設計は並行して今検討がなされている状況だと思っております。

参 与 ありがとうございます。

議 長 よろしいですか。では、ありますか。

副議長 それでは、もう一つ、この魅力ある推進事業ということだけではないのですが、我々も市民活動をしていて、予算の使い方を考えるときに、役所の場合はいつもある程度長い先を見て予算を立てて、今年いろいろ計画しないと来年予算がつかないとか、そういうことが結構あると思います。しかし、活動していると、やっているうちにどんどん、どんどん膨らんでできてしまって、あれもやりたいということでお金が欲しいときがあるのです、事業として。しかし、いい事業であってもそれがお金がないからできないというようなことがあるのです。ですから、お金の出方ということについて、決められたところに当てはめる予算は大事なただけけれども、それ以外に多少余裕があって、いい事業で市民の乗りがいいと言ったらおかしけれども、我々は市民の反応がよくなければ、やっぱりこれはもう大勢に役に立たないと、だからやめてしまおうとか、それからこれはもう市民がすごく関心あるし、どんどん大勢の関心が高まっているから、どんどんお金をつぎ込んでそれを進めたいという勝手な思いというのがあるのですけれども、そういうことで地域課題とかなんとかかという、ある程度やり出すとさらに課題が見えてきて予算が欲しいときに、役所の場合はもう来年、再来年という、結構遅く予算がつくので、非常に成果が出るのに時間がかかるのです。だから、その辺の融通性を持てるような予算組みも一方で常に思っていてもらいたい、これは希望ですけれども、いかがでしょうか。

事務局 確かに今言われているとおり、すべて来年度にならないと、予算がどうなっても活動なり事業ができないということではないと思いますし、ただ逆に言うと、やはりどうしても役所の会計年度というサイクルはそういうサイクルでありますので、それはひとつご理解いただく必要があって、皆様もそういう取り組みをベースに考えていただく必要がありますけれども、例えば今お手元の資料3でいう来年の魅力でいうと2枚目のその他緊急対応費、これはある意味ではそういう予算でございます。役所の会計の中でも予備費という科目があるわけで、それと同様にこの魅力の中でも緊急対応費として一定額を臨機応変に使えるように、何でも使っていいよということではないのですけれども、一応不測の事態を想定して予定はしておりますので、そういうことは必要かと認識しております。

議 長 ありがとうございます。それでは引き続きまして、その他、資料の4、これにつきまして事務局からよろしく願います。

事務局が資料4に基づき説明

議 長 ただいまの事務局の説明に関連しまして、特に地域における防犯の観点から、具体的な地域での活動状況、また地域の安全、安心を確保するためにはどのような

な取り組みが必要になるかと思えます。何かご意見があったらいただきたいと思えます。はい、どうぞ。

委員 毎日のようにいろんな犯罪で賑わっておりますけれども、この宮前地区の犯罪の内容を教えていただけないでしょうか。

事務局 例えば17年の9月までのデータを見てみますと、窃盗犯が圧倒的に多く、1,100件を占めています。その中でも多いのは自転車泥棒です。自転車泥棒、車上狙いがかなりの件数となっています。その次に空き巣、忍び込みの件数が多くなっています。凶悪犯ですとか粗暴犯というのは非常に少なく、凶悪犯、殺人ですとか強盗ですとか、そういうことになるのですけれども、今年では12件、でも発生はしています。粗暴犯、傷害、暴行、恐喝、これは61件、こういうデータでございます。よろしいでしょうか。

議長 その他になにか。

副議長 お散歩パトロールというものがあるのですけれども、私もこれを自転車で動くときに付けていると、今防犯パトロールでは皆さんご存じだと思うのですけれども、わんわんパトロールとか、こういう防犯パトロールとか、地域によってはかなり学校のPTA等と連携して、何でもないのであるけれども、付けているのです。こういうものが抑止になるというのです、警察から言わせると。だから、こうした運動が周辺でどんどん広がってくると、特に町会関係が散歩するとき等に、皆さん付けてほしいと、余り難しいこと言わないで、何かあったときはすぐ警察へお知らせするようにと、後ろに警察の連絡先が書いてあるのですけれども、こういうものを少しずつ付けている人を見るようになってきたのです。こうした運動があちこちで行われると、相当抑止になるので、ぜひそういう活動があちこちで始まっているはずですから、それを応援して、宮前区中でできたらおもしろいと思えます。以上です。

議長 高津区では出前のおかもちにつけてパトロールしているということがあるようですね。はい、どうぞ。

委員 PRというのはどういうふうになっているのですか。今まちで見ていると自転車の前カゴにパトロール中と書いたものをよく見かけますけれども、自分がやろうと思った場合はどこに行けばよいのでしょうか。

副議長 とりあえず相談するであれば、その地域の町会かPTA、それ以外であれば、警察に聞くと教えてくれると思えます。

議長 防犯連絡協会は、確か本部が高津区にありますよね、この地域では。宮前区にはないですね。

副議長 いや、宮前区にもあったかと思いますが。

事務局 今のはわんわんパトロールと重複していると思うのですけれども、ただ、今お

話があったように、いろいろ町内会でもそういうパトロールをやられていますし、青少年指導委員会でも巡回パトロールがある、またPTAでもあるし、学校も主体的に行っていると。あと、NPOで防犯メール等をやっている団体があったり、いろいろ取り組まれてはいるのですが、先ほどこの資料をお出ししたアンケートのときに、先月22日に、地域教育会議というところが主催して警察や学校、PTA、町内会・自治会、区役所、いろんな方々が一度に同じテーブルでパネルディスカッションをしたのですけれども、そうした中の意見を聞いていますと、やはり点で、それぞれがみんなやっているのだけれども、点なのだと。その一点をつなげて面としてやる、そういうことにやはりつなげていきたいという意見が非常に多かったです。それぞれの取り組みはそれぞれ効果があるのでしょうか、それをやはり点ではなくて、それをつなげて面としてやっていきたいという意見が多数あったと、私もパネラーの一人として出席をしておりましたので認識しておりますし、そうした意味では、先ほど委員の方からもありましたが、安全・安心まちづくり協議会みたいなものがそういう部分の機能を担うのかどうか、その辺も検討になるとは思いますけれども、何かやはりその点での活動を面としてつなげるようなことを区役所としてもできればと思っております。

議長 では、そろそろ時間のございですが、本日予定しました議事は大体これで終わりなのでございますが、その他本日の会議を振り返りまして総括的なご意見等がございましたらば、伺いたいと思います。どなたかいらっしゃいますか。どうぞ。

参与 今お話のありました防犯ネットワーク等の関係でありますけれども、それぞれやはり各区によりまして、温度差があるようであります。今お話にありました、やはり点でなくて面という活動がこれから必要になってくると思うのですが、その一部でありますけれども、今犯罪あるいはまた交通事故等いろいろお話をデータとしていただきました。こうしたデータも特に犯罪等については、ひたたくりもそうですし、身近ないろいろな犯罪があります。そういう犯罪の情報の提供というの、当然市民の方々、区民の方々に必要であると思うのです。

そこで、ネット配信をしている団体も既に出ております。そういったときには、やはり警察からの情報提供というのが当然必要になってこようと思うのです。ですから、この地域で今日はこういう犯罪があったということで、例えば放火とか、そういうこともございます。それは、その地域に集中してということもありますから、そういったことというのはいち早い情報伝達が必要であると思うのです。それと、今度横のネットワークで今お話のありましたとおり、面でとらえていくというの、当然必要かと思えます。ひとつこれはこれからの課題かなと思っておりますけれども、私たちも協力させていただきたいと思えます。

それと、先ほどご説明をいただきました資料2の関係であります。資料2の関係で、宮前区区民会議委員構成の活動分野別のイメージというのがありました。これは、総合計画に準じた分野別での活動の団体等の数も、ここに記載されております。83団体というところが子育て、教育ということで一番多いのでありますけれども、産業や都市の拠点ということになりますと1団体ということではありますが、数で見ますとこのような形でありますけれども、それぞれに重要なことであるのかなと思います。同時にまた、団体の大小によって、あるいは数によってそこに強弱があるのかということ、そうでない部分もあります。小さな団体であればこそその活動の意義が、真価が発揮できるという団体と、大きな団体でなくては発揮できないという部分も当然あるかと思えます。ですから、これ1枚で何となく我々は宮前のイメージというものを想像するのでありますけれども、できれば資料提供としまして、各区のこのイメージ、それから川崎全体、これがもしただけのようでしたら、お願いできればと思っております。以上です。

議長 どうもありがとうございました。どうぞ。

参与 今日の区民会議の性格づけ、役割についての論議をお聞きしていただき、私が一つ思ったのは、やはり数回の会議で実効性のある活動をということで皆さんご努力をなさっているのだと思うのですけれども、他の参与の発言などにもありましたように、本当に効果的に進めていくためには、会議だけではなくて、その水面下の活動がやはりすごく重要になってくるのだらうと思うのです。だから、それを支える活動がどこまでこの区民会議という形でできるのか、あるいはまちづくり協議会などが日常的にそういう活動なども進められているとお聞きをしているのですけれども、こういうところとの連携ですとか、そういうのはやはりこの宮前区では特に重要な課題になってくるのではと思いますので、ぜひ知恵出しができたらと思いました。

議長 ありがとうございました。

事務局 今参与から言われた7区のこと、一応確認いたしますが、実は宮前区も昨年調査をしましたので、こうしたデータが出ているというのが正直なところでございまして、各区には、そういうデータがあれば、ご提供したいと思えます。

副議長 安全・安心まちづくり協議会というのは、これからつくっていく方向なのでしょうか。

それと、もう一つ、その中で実際こういうものをつけていて、お互いにつけている同士というのはあいさつしやすいのです。だから、今あいさつという問題がなかなか近所同士でしづらいということで、こういうのを付け出すとお互いに近所同士があいさつしやすいのです。それは、小学校でも子供たちに、まちの人たちにあいさつをなささいといっても、あまり知らない人にやたらとあいさつする

とまた誘拐されてしまうとか、そういう怖れもあったりして、どのくらいあいさつしていいかというのを躊躇してしまう感じですけども、子供たちでやっぱりちょっと顔がわかりようになるとあいさつする子供たちがいるのです。学校ではあいさつを奨励しているのです。PTAで特に、お互いにあいさつしようと。非常に大事なことのだけども、意外と今できないのです。こういうものを付け出すと結構できるのです。だから、大勢がこういうものを付けると、近所のあいさつができて、それがまたコミュニティの始まりになるなど、いろんなことができるようになる要素もあるので、安心、安全のまちづくり協議会がもしできるのなら、こういうことで地域コミュニティが活性化できればというふうに私はすごく思いますので、よろしくをお願いします。

議長 では、急に話をふってしまいますが、いかがですか。

参与 今回初めて参加しましたけれども、このような区民会議というのは政令指定都市の中では非常に川崎市が先駆的な立場にあるのだと思います。それで、区民会議を開くことで様々な問題がどんどん浮き彫りになってきておりますので、こうした活動がどんどん広がることは非常に有意義なことだと思います。

それで、先ほどご意見がありましたとおり、資料2にあります八つの活動分野で、この中から区民会議の委員が構成されているというようなイメージで作られた資料なのですけれども、委員は20人しかいないということで、私も20人では少ないのかなと最初思ったのですけれども、この八つの活動分野のそれぞれの専門の方々がスペシャリストとしての立場で、それぞれの専門分野のご意見を述べるとともに、長くやはり地域で活動されている方々が委員になられておりますので、先ほど参与の言われましたようにこの縦割りの分野というよりは、横断的に情報交換なり、あるいはそれぞれの委員の方がそれぞれの得意分野を生かして全体を把握して、また新たな意見も述べられるのではないかと思います。

今回は3月までないということなのですけれども、その3月まで、例えば区民会議に関する何か意見とかということがあった場合は、これはどちらで意見交換をすればよろしいのでしょうか。以上、感想なのですけれども。

事務局 先ほどもお話ししたとおり、11月いっぱい、25日まで7区の区民会議が開催されますので、その後パブリックコメントをやりたいと思っています。これは、書面でも電話でもファクスでもインターネットでも、いろんな媒体を駆使してご意見いただければと思っておりますので、よろしくをお願いします。

事務局 今の質疑に関連しまして、先ほどの中でもお話しさせていただきましたが、いろいろ区の運用にかかわる部分も含めまして、皆様にも、先ほどアンケートという一つの形を言いましたが、調整をさせていただきたいと思っておりますし、また皆様からも何かございましたら、私ども企画調整担当、事務局でございますので、

区に関わることについては、いつでもお話をさせていただきますし、言っていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長 それでは、大体予定されました議事はこれで終了ということで、進行を事務局の方にお返ししたいと思ひます。よろしくお願ひします。

司 会 黒沢議長、ありがとうございました。皆様、長時間にわたりまことにありがとうございました。

最後になりますが、閉会に当たりまして区長より一言ごあいさつを申し上げます。

区 長 拝聴しておりまして、非常に実りの多いといひますか、3回目の区民会議につながる実質的な前向きないろいろご意見、ご提案をいただき、本当にありがとうございました。7区で第2回目の区民会議が始まるわけですけれども、宮前区が最初の2回目の区民会議開催となりまして、それなりに1回目を踏まえた上で、2回目はどういう展開になるのかという、注目を集めていると私は認識してはいたのですが、今日、皆様方の熱心なご討議を拝聴しまして、3回目に皆様方にご議論いただく最終的な事務局案を提案させていただくわけですけれども、それに向かつていい話し合いをしていただいたということに対して、心から感謝を申し上げます。委員の皆様は委員のお立場として、参与の皆様は参与のお立場として、それぞれのお立場からご意見を賜りました。事務局としては非常にありがたかったと思っております。区政推進会議の発展的な解消に伴う魅力の推進事業のあり方に始まりまして、まちづくり協議会との連携の問題、それから八つの活動分野、縦の事業をどう横につないでいくか、縦系と横系を織りなしながら、一つの宮前地域という面でのこの課題を捉えて、どう解決していくかという展望への道筋も開けたのではないかと思ひます。この次、今日ご議論いただいた内容を整理させていただいて、来年3月に次の会議を予定しておりますけれども、そこに提出をさせていただいて、皆様からのご意見もいただきながら、ご議論いただくことになると思ひます。

それから、これは先ほど何回も出ておりますが、12月から広く区民あるいは市民の意見を伺うパブリックコメント制度がスタートいたしますが、私ども区といたしましても区のホームページあるいは市政だよりなどを使いまして広く皆様方のご意見をいただきたいと思っております。

それから、他の区の状況など、あるいは他の区に対する市民の意見、区民の意見、皆様方のパブリックコメントの内容などを私ども情報収集しながら、検討いたします。宮前区としてはこのような制度設計でまいりたいという案を来年の3月に出させていただきます。またそれまでに事前にいろいろご意見伺う場もご相談させていただくこともあろうかと思ひますので、どうかよろしくお願ひいた

します。

本日は長時間にわたりまことにありがとうございました。

司 会 ありがとうございました。

これで第2回試行の宮前区区民会議を閉会したいと思います。

今日はお忙しい中ありがとうございました。

午後4時15分 閉 会